

仮設焼却施設の運転状況 (1月5日～2月27日)

平成27年3月19日

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
指定廃棄物対策チーム

焼却対象物の処理量、焼却灰の生成量

- 当該運転期間中は、除染廃棄物、牧草及び堆肥原料落葉の破碎・混合物を焼却処理しました。
- 当該運転期間中の焼却処理量は、37日間の運転において51,205kgでした。その結果、H26/3/18からH27/2/27までの累計焼却処理量は268,709kgになりました。
- 当該運転期間中における焼却灰の生成量は、もえがら(主灰)が1,056kg、ばいじん(飛灰)が3,666kgでした。

◎表1. 焼却対象物の処理量と焼却灰の生成量

運転期間	焼却対象物 (kg)				焼却灰 (kg)	
	除染廃棄物	牧草	堆肥原料 落葉	計	もえがら	ばいじん
1/6～2/27	24,916	19,209	7,080	51,205	1,056	3,666

焼却対象物・焼却灰の放射性セシウム濃度

○総合採取日(1/9、2/6)に採取した試料の放射性セシウム濃度は、焼却対象物の3,080Bq/kg、2,590Bq/kgに対して、もえがらが2,440Bq/kg、4,030Bq/kg、ばいじんが38,500Bq/kg、35,800Bq/kgとなりました。

◎表2. 焼却対象物と焼却灰の放射性セシウム濃度(単位:Bq/kg) (総合採取日に実施)

総合採取日	焼却対象物の種類	焼却対象物	もえがら	ばいじん
1/9	除染廃棄物・牧草・堆肥原料落葉	3,080 (3,729)	2,440 (2,001)	38,500 (47,186)
2/6	除染廃棄物・牧草・堆肥原料落葉	2,590 (5,174)	4,030 (4,492)	35,800 (41,787)

注：・ゲルマニウム半導体検出器による測定結果。()内は現地のNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定結果(機器表示値)。

・総合採取日は、第三者機関により排ガス、焼却対象物、焼却灰等のサンプリングを行った日。

炉内温度・圧力

- 焼却炉運転時の焼却対象物を、800℃以上で十分焼却した後、排ガスを急冷してバグフィルタ入口で200℃以下とし、排ガス中の放射性セシウムをばいじんに凝集させ除去します。当該運転期間中は、これらの温度を適切に管理しました。
- 当該運転期間中は、焼却炉内の負圧を適切に維持しました。

◎表3. 炉内の温度と圧力の測定結果

運転期間	温度 (°C)				炉内圧力 (kPa)	
	焼却炉出口		バグフィルタ入口			
	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値
1/6～2/27	838	815	161	154	-0.5	-0.6

注：各データは当該運転期間中の各運転日の平均値に関する最大値又は最小値。

排ガスの放射性セシウム濃度の測定結果

○排ガス中の放射性セシウム濃度は、バグフィルタ出口において検出されず（検出下限値 1.17から1.19Bq/m³N）、管理目標値※である 2 Bq/m³N以下でした。

◎表4. 排ガス中の放射性セシウム濃度の測定結果(単位:Bq/m³N) (総合採取日に実施)

総合採取日	排ガスの測定位置		
	バグフィルタ入口	バグフィルタ出口	HEPAフィルタ出口
1/9	169	ND (1.19)	ND (1.22)
2/6	272	ND (1.17)	ND (0.89)

- 注：
- ・ NDは、検出下限値未満のこと。()内の数値は、検出下限値。
 - ・ m³Nは、標準状態（0℃、101.3kPa）、乾きガスに換算した体積の単位。
 - ・ 検出下限値は、排ガス採取日により、排ガスの吸引量や放射能濃度の測定時間数が異なるため、一定ではない。

※管理目標値である2Bq/m³Nは、周辺環境の大気中の濃度限度の10分の1以下にあたります。この濃度限度は、同一人が0歳から70歳になるまでの間、この濃度の放射性物質を含む空気を摂取したとしても、被ばく線量が一般公衆の許容値(年間1mSv)以下となる濃度として設定されているものです。

排ガスのばいじん濃度の測定結果

- 排ガス中のばいじん濃度は、ばいじん計によって常時監視しています。運転期間中の測定値は、バグフィルタの出口で最大0.39mg/m³N程度の低い濃度に保たれました。
- 運転時のばいじん中の放射性セシウムの平均濃度を、38,500Bq/kg（総合採取日の測定値。表2を参照）とみなして、処理後の排ガス中の放射性セシウム濃度を計算すると、およそ0.015Bq/m³Nとなり、管理目標値2Bq/m³N以下でした。

◎表5. 排ガス中のばいじん濃度(単位:mg/m³N)

運転期間	排ガスの測定位置			
	バグフィルタ出口		HEPAフィルタ出口	
	最大値	最小値	最大値	最小値
1/6～2/27	0.39	ND (0.01)	0.12	ND (0.01)

- 注：
- ・各データは、焼却対象物の投入開始から焼却終了までの間に測定した最大値又は最小値。
 - ・各データは、日本工業規格の基準に従った測定方法により測定したばいじん濃度を用いて、確認運転中のばいじん計による測定値を補正したもの。
 - ・m³Nは、標準状態（0℃、101.3kPa）、乾きガスに換算した体積の単位。
 - ・NDは、検出下限値未満のこと。（ ）内の数値は、検出下限値。

排ガスのダイオキシン類及び大気汚染物質等の測定結果

○排ガス中のばいじん、ダイオキシン類、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素及び一酸化炭素は、いずれも基準値を下回りました。

○一酸化炭素の測定値から、良好な燃焼状態が維持できていたことが確認されました。

◎表6. 排ガス中のダイオキシン類等の測定結果(総合採取日に実施)

測定項目	1/9		2/6		基準値
	バグフィルタ 出口	HEPAフィルタ 出口	バグフィルタ 出口	HEPAフィルタ 出口	
ばいじん濃度 (mg/m ³ N)	ND (0.06)	ND (0.06)	ND (0.06)	ND (0.06)	500
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.00000036	0	0.00000033	0.00000033	5
窒素酸化物 NO _x (ppm)	90	94	110	110	250
硫黄酸化物 SO _x (m ³ N/h)	0.00335	0.00336	0.00320	0.00371	1.1
塩化水素 HCl (mg/m ³ N)	ND (1)	ND (1)	2	1	700
一酸化炭素 CO (ppm)	4	4	6	6	30

注：・ m³Nは、標準状態（0℃、101.3kPa）、乾きガスに換算した体積の単位。

・ TEQは、ダイオキシン類の毒性の強さを表す単位。

・ ばいじん濃度及びダイオキシン類濃度を除く基準値は、焼却能力が200kg/h以上の焼却炉の基準。

・ 硫黄酸化物の基準は、K値17.5での濃度（乾き排ガス）。

・ 一酸化炭素（CO）の基準値は、「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」による。

・ NDは、検出下限値未満のこと。（ ）内の数値は、検出下限値。

焼却灰中ダイオキシン類濃度の測定結果

○焼却灰中のダイオキシン類の濃度は、もえがら、ばいじんとも、基準値を下回りました。

◎表7. 焼却灰中のダイオキシン類等の測定結果(単位:ng-TEQ/g) (総合採取日に実施)

測定項目	1/9	2/6	基準値
もえがら	0.00000033	0.000068	3
ばいじん	0.000022	0.000025	3

注：TEQは、ダイオキシン類の毒性の強さを表す単位。

空間線量率の測定結果(施設内)

- 空間線量率は、敷地境界を含む施設内9箇所、施設周辺8箇所で継続的に測定しました。
- ②バグフィルタ横, ④セメント固型化室前室では, 空間線量率に若干の上昇が見られますが、作業環境測定結果では、空気中の放射性セシウム濃度の測定結果はND（17頁参考）であることから、これらは管理された焼却灰等からの放射線によるものと考えられます。その他の箇所は、運転前に比べて上昇は見られませんでした。

◎表8. 施設内(敷地境界を含む)の空間線量率のモニタリングの結果(単位: μ Sv/h)

	貯留 ヤード	バグ フィルタ横	排突横	セメント 固型化室 前室	事務所内	貯留 ヤード 北側	貯留 ヤード 北西側	排突 南西側	焼却炉 東側
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
運転前 (H25.12.1~ 12.12)	0.10	0.12	0.11	0.09	0.10	0.11	0.12	0.12	0.10
	0.07	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.10	0.10	0.08
本格運転中 (H27.1.5~ H27.2.27)	0.12	0.21	0.12	0.20	0.11	0.10	0.10	0.11	0.10
	0.08	0.13	0.08	0.13	0.08	0.06	0.06	0.07	0.06

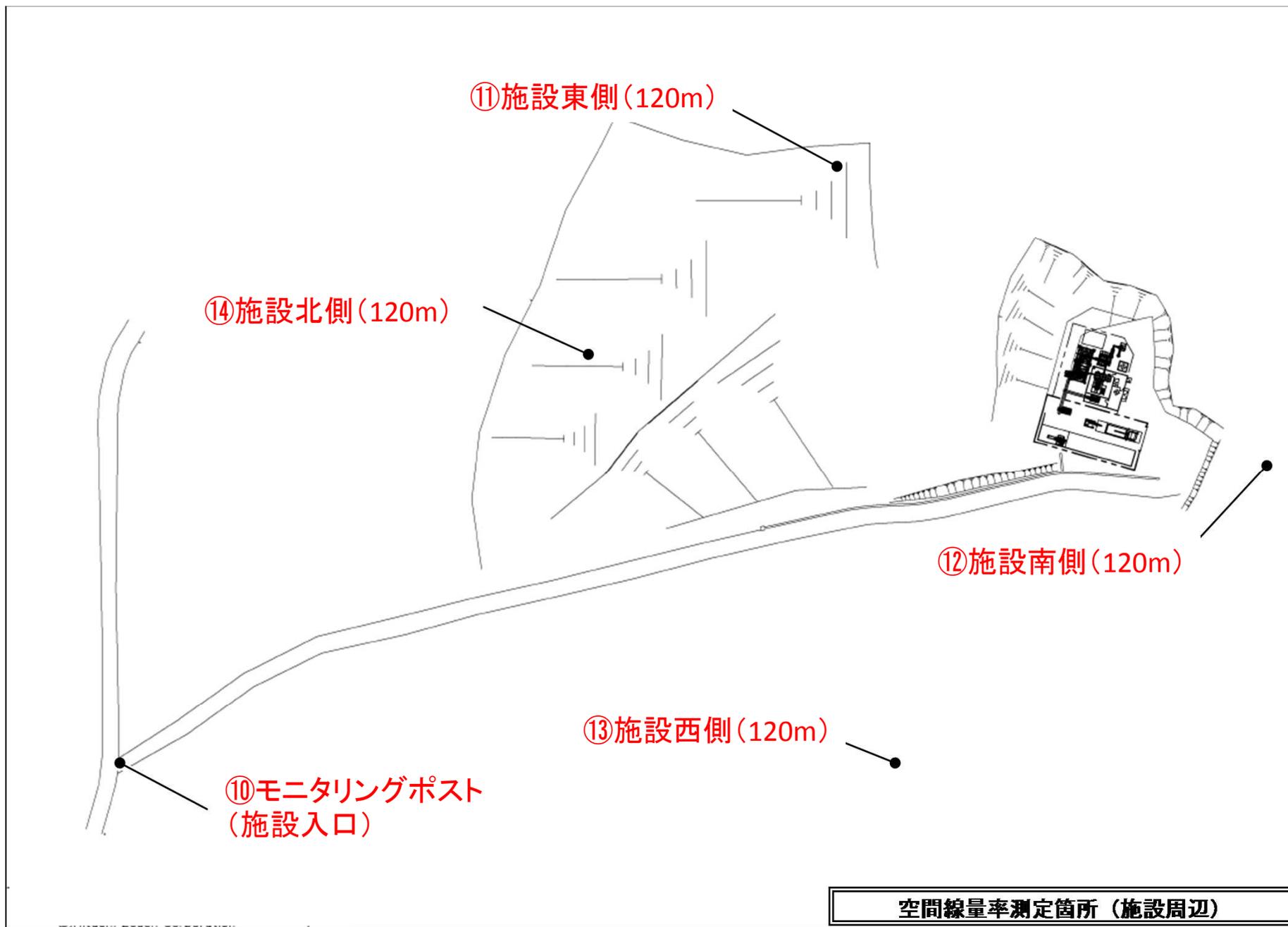
注：・ 各期間において表の上段が最大値、下段が最小値。
 ・ データは、当日15:00現在の測定値。

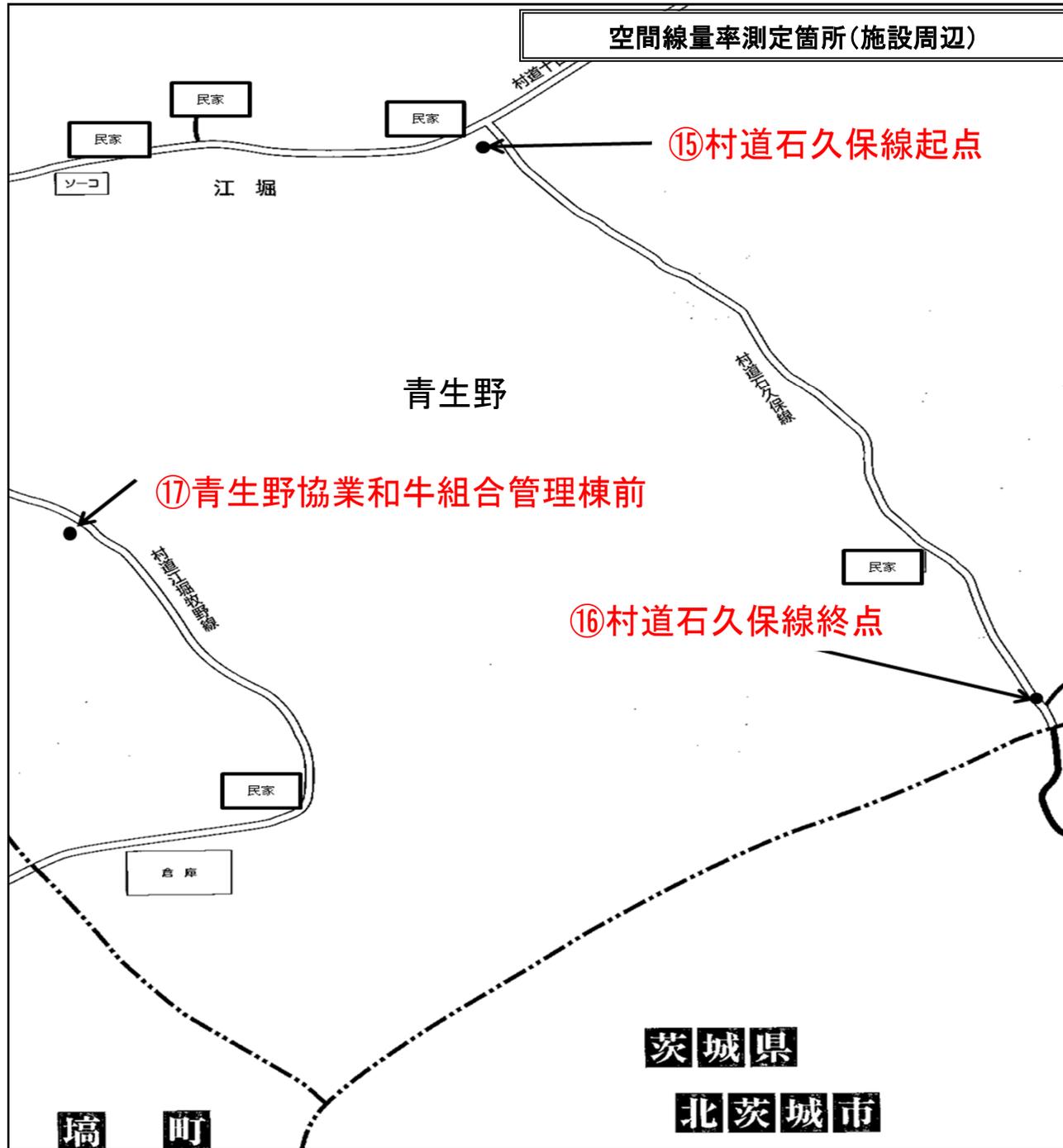
空間線量率の測定結果（施設周辺）

◎表9. 施設周辺の空間線量率のモニタリングの結果（単位： μ Sv/h）

	モニタリング ポスト （施設入口） ⑩	施設東側 120m ⑪	施設南側 120m ⑫	施設西側 120m ⑬	施設北側 120m ⑭	村道 石久保線 起点 ⑮	村道 石久保線 終点 ⑯	青生野協業 和牛組合 管理棟前 ⑰
運転前 （H25.12.1～ 12.12）	0.11	0.17	0.19	0.20	0.23	0.20	0.18	0.20
	0.11	0.13	0.17	0.19	0.21	0.17	0.16	0.18
本格運転中 （H27.1.5～ H27.2.27）	0.10	0.10	0.11	0.12	0.16	0.14	0.13	0.14
	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.10	0.08	0.10

注：・ 各期間において表の上段が最大値、下段が最小値。
 ・ モニタリングポストのデータは、日平均値。その他のデータは、当日15:00現在の測定値。





焼却灰のセメント固型化物の表面線量率の測定結果

○焼却灰のセメント固型化物の表面線量率は2.15から3.35 $\mu\text{Sv/h}$ でした。

◎表10. 焼却灰のセメント固型化物の表面線量率の測定結果

セメント固型化処理日	H26/12/8	12/16	H27/1/6	1/15
表面線量率 ($\mu\text{Sv/h}$)	3.30	2.30	2.55	2.68

セメント固型化処理日	1/22	1/30	2/12	2/19
表面線量率 ($\mu\text{Sv/h}$)	2.15	2.84	3.35	3.25

セメント固型化物の一時保管場所の空間線量率の測定結果

○一時保管場所の空間線量率は、0.05から0.09 $\mu\text{Sv/h}$ でした。

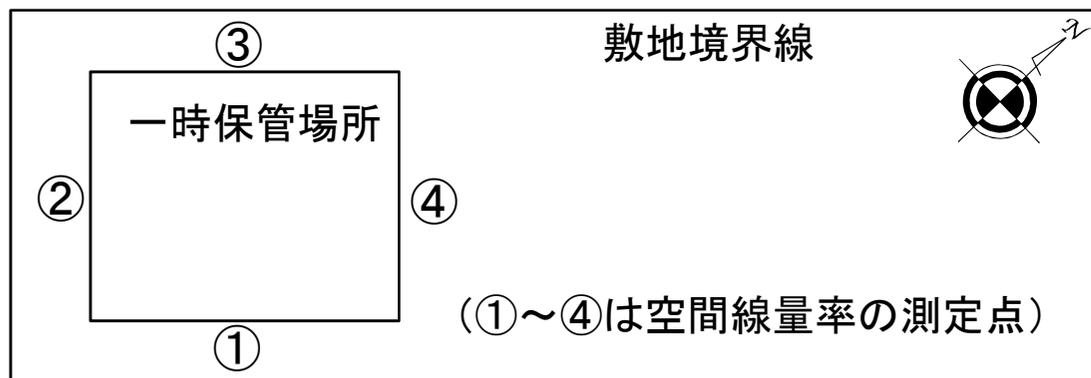
当該一時保管期間中は、一時保管前に比べて上昇は見られませんでした。

◎表11. セメント固型化物の一時保管場所の空間線量率の測定結果(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

	測定点 ①	測定点 ②	測定点 ③	測定点 ④
一時保管前 H26.3.26	0.10	0.11	0.11	0.10
	0.09	0.09	0.08	0.07
H27.1.5~2.26	0.09	0.08	0.08	0.08
	0.05	0.06	0.05	0.06

- 注：・期間において表の上段が最大値、下段が最小値。
・放射性物質汚染対処特措法に基づき測定。測定期間中は7日に1回以上を測定した値。

◎ 測定地点(概略図)



地下水の放射性セシウム濃度の測定結果

○焼却灰のセメント固型化物の一時保管場所とその周縁における地下水の放射性セシウム濃度は、すべての検体で不検出でした。

◎表12. 地下水の放射性セシウム濃度の測定結果(単位:Bq/L)

採取場所	1/5採取	2/2採取
一時保管場所排水枡	ND (0.88)	ND (0.79)
一時保管場所の周縁	ND (0.76)	ND (0.77)

注：・NDは、検出下限値未満のこと。()内の数値は、検出下限値。

運搬車両の周囲の空間線量率の測定結果

○運搬車両の周囲の空間線量率を測定した結果、規則に定める基準（車両から1mの空間線量率が100 μ Sv/h以下）を満たしました。

◎表13. 運搬車両周辺の空間線量率の測定結果(単位: μ Sv/h)

日付	運搬回数	種類	測定面			
			前面	左側面	右側面	後面
1/5~2/27	19	除染廃棄物	0.272	0.353	0.350	0.296
			0.097	0.105	0.091	0.106
1/5~2/26	12	牧草	0.153	0.178	0.159	0.147
			0.084	0.087	0.096	0.079
1/5~2/24	5	堆肥原料落葉 (10,000Bq/kg超を含む)	0.257	0.801	0.684	0.549
			0.199	0.613	0.423	0.359

注：表の上段が最大値、下段が最小値。

作業環境測定結果

○運転期間中（1/7、2/4）に、施設9箇所（うち、管理区域3箇所）の空气中的放射性セシウム濃度を測定した結果、全て不検出でした。

◎表14. 施設内における空气中的放射性セシウム濃度の測定結果(単位:Bq/cm³)

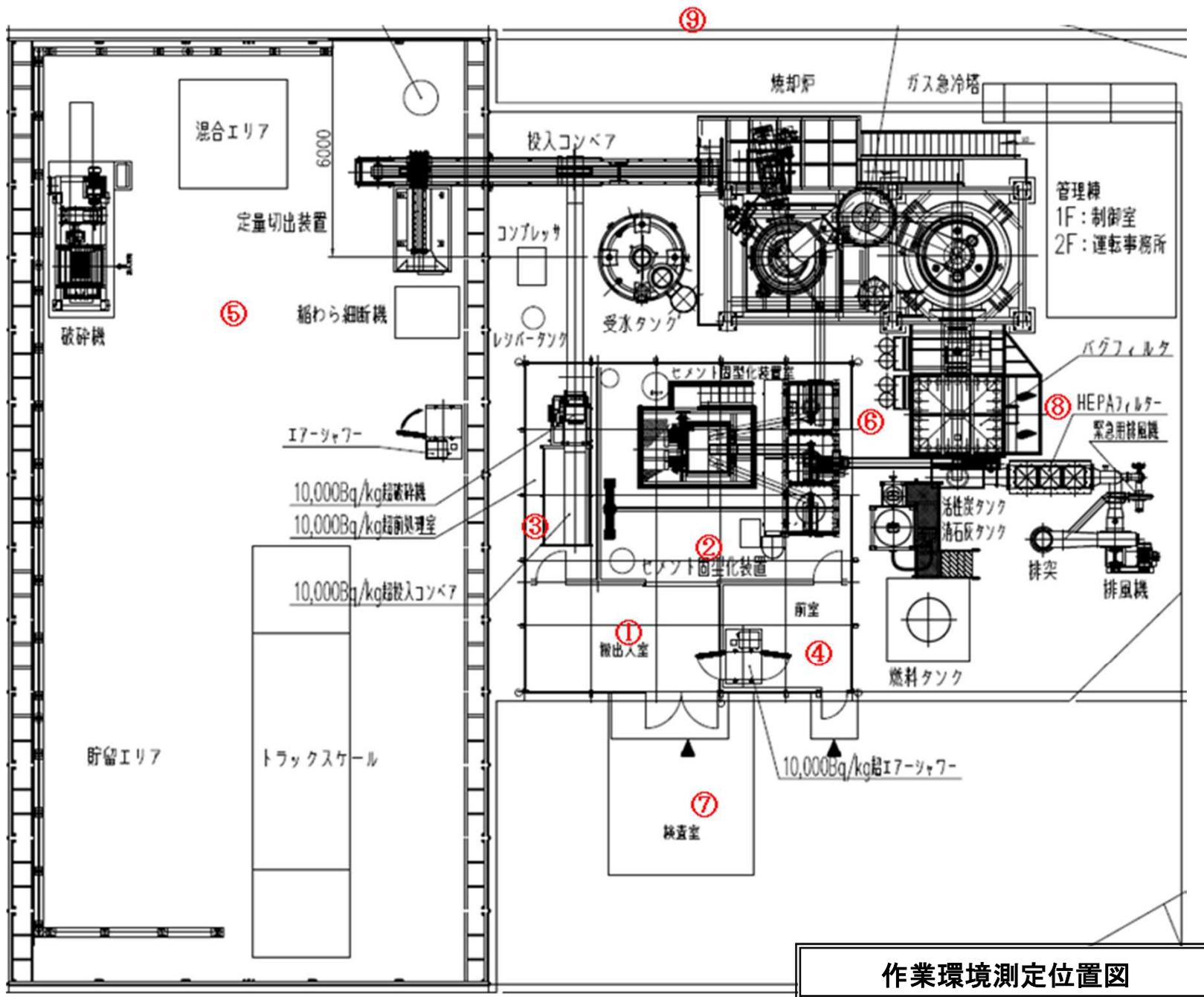
	搬出入室 <管理区域>	セメント固型化 装置室内 <管理区域>	10,000Bq/kg超 前処理室内 <管理区域>	セメント固型化室 前室	貯留ヤード	バグフィルタ横 (北側)	検査室	バグフィルタ横 (南側)	焼却炉東側
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
セシウム 134	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})	ND (1.3×10^{-6})
セシウム 137	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})	ND (3.2×10^{-6})

注1：管理区域とは、次のいずれかに該当するもの。

- ア 外部放射線による実効線量と空气中的放射性物質による実効線量との合計が3月間で1.3mSvを超えるおそれのある区域
- イ 放射性物質の表面密度が表面汚染限度の10分の1(4Bq/cm²)を超えるおそれのある区域

注2：・NDは、検出下限値未満のこと。()内の数値は、検出下限値。

- ・電離放射線障害防止規則に基づき、厚生労働大臣が定める空气中的放射性物質の濃度限度は、セシウム134が、 2×10^{-3} Bq/cm³、セシウム137が、 3×10^{-3} Bq/cm³。



作業環境測定位置図